

除染 大半めどなし

原発被災地

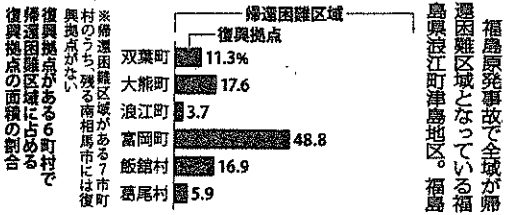
支援と復興には一層のきめ細やかな配慮をつくす 復興7原則案約

東京電力福島第一原発事故に伴う「帰還困難区域」について、政府は「特定復興再生拠点区域（復興拠点）」でのみ除染を進める方針だ。被災自治体からは帰還困難区域全域での除染を求める声が上がっているが、費用対効果を見極める国は慎重姿勢を崩していない。

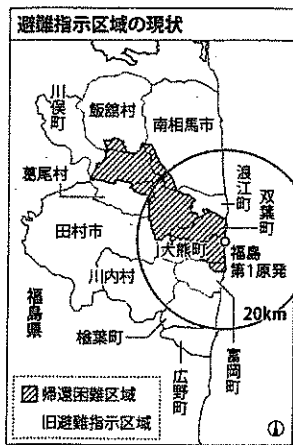
帰還困難区域の8%

提言は生かされたか

京日本大震災10年



市に避難している三瓶春江さん(右)の自宅は、地区全体の面積の1・6%にとどまる復興拠点の中にある。被災地では、長期避難で傷んだ家庭の解体が進む。三瓶さんも国の費用で解体するかどうかを迫られ、義理の両親から孫まで4世代10人を取り壊すことにした。「貧しいが、苦勞して家を建てた父親の気持ちを感じて」と涙ながら、子や孫のために決断したという。



提言実現せず不信感

僧侶である私に、重鎮(首相)当時(から)直接、復興構想会議への参加を呼び掛ける電話が来た。驚いたし、大勢だと思ったが、福島に住む者として引き受けるしかないと感じた。会議では、被災地で次々に浮上する個別の問題に対する措置など、書面で数多く提出した。しかし実現したものはほとんどなく、政治への不信感も強くなった。

復興構想会議元委員 僧侶の玄侑宗久さん

「今でも実現できなかったら、残念でない。時間の経過とともに変化する各自治体の状況も踏まえ、先行や自治体の枠を超えて復興の大きな絵を描く復興構想会議が存続しなかったことで、提言の意味も薄れてしまったと思う。委員としての経験は、なまじ本気で関わっただけ政治への無力感をもたされた。東日本大震災は「文明災」だと議論をなされ、会議自体は印象深い。都市は自然をコントロールしようとし、経済的利益の追求が原発のような効率化を求めた。そのうち文明はあつた時、自然はあつた。10年がたつたとしても、今も変わらなかつたのは残念だ。」

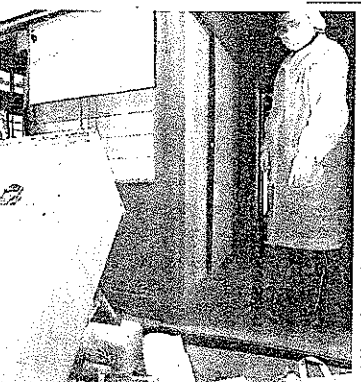


1956年 福島県三春町生まれ。慶応大卒。2001年に「中陰の花」で芥川賞受賞。08年から同町の臨済宗福聚(ぶくじゅう)寺住職。「たまきはる福島基金」理事長。

費用対効果 国は疑問視

政府は2013年まで「原発事故に伴う避難指示区域(福島県)の11市町村計1500平方キロを被ばく線量に応じて再編し、①避難指示解除準備区域の居住制限区域(帰還困難区域)の3つに分けた。線量が比較的低いものを優先的に除染を進めて避難指示を解除し、②③のみが残る。面積は7市町村の3007平方キロに拡大だ。復興拠点は、このうち8%にあたる27・5平方キロ(6町村)。17年5月1日成立した改正福島復興再生特別措置法に基づき、除染作業に準備した事業がようやくスタートに就いた。だが、復興拠点以外には避難指示解除の時期が同法で定められていない。帰還困難区域の避難者は約2万1800人いる。

首相の諮問機関「復興構想会議」は、11年6月の「復興への提言」で「福島の大がかりな復興は終わらないで済む」「復興は終わらないで済む」「復興は終わらないで済む」と提言した。政府も「復興の基本方針」で、帰還困難区域の全域で避難指示を解除することを決意を表明している。こうしたなか、7市町村の多くが帰還困難区域全域の除染を求める。土壌も提供した。くわで田んぼを耕し、手で苗を植える。住民たちがTOPIOのメンバーに除染作業を依頼して田舎暮らしの魅力を発信し、都会から福島地区に移住する人も増えるなど、手応えを感じていた。原発事故後、農村の危機を担った玄次さんは、国と東電に対する集団訴訟を起こした原告団の母体を14年に結成した。「あるまじき返せ」を台言葉に津島地区の現状回復を求めており、原発事故前の住民の半数近くに及び最大計2001世帯6000人が断然に加わった。復興拠点で「除染できない」も津島復興拠点ではない」と訴える玄次さん。訴訟はこの夏、福島地裁郡山支部で判決が言い渡される。



復興拠点内にある自宅を訪れた三瓶春江さん(右)。自宅の取り壊しを決断した三瓶さんは浪江町で2月1日、和田大典撮影